

弥彦村人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 任免と職員数の状況（各年度4月1日現在）

平成31年度	88人	
平成30年度	92人	
差引	-4人	(内訳) 平成30年度退職 10人 平成31年度採用 8人 燕・弥彦総合事務組合へ出向 2人 計 -4人

※ 上記の職員数には特別職は含みません。

村職員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(2) 職員数の推移（各年度4月1日現在）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	過去5年間の増減数(率)
86人	84人	87人	93人	92人	88人	2名 102.3%

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成30年度普通会計決算）

歳出額	人件費	人件費率
A	B	B/A
434,163万円	64,895万円	14.9%

※ 人件費には村長、副村長、教育長、議員および各種委員に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成30年度普通会計決算）

職員数	給与費				一人当たりの給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
A	B				B/A
82	28,128万円	3,512万円	11,144万円	42,784万円	521万円

※ 職員手当には退職手当負担金を含みません。

※ 弥彦村の一般行政の給与水準は、国家公務員を100としたラスパイレス指数では、95.2となります。

(3) 初任給と経験年数別、学歴別の平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区 分		初任給	経験年数		
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	180,700円	253,500円	280,300円	349,700円
	高校卒	148,600円	該当なし	該当なし	322,200円
技能労務職	高校卒	146,000円	該当なし	該当なし	該当なし

(4) 平均年齢と平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	39.2歳	299,800円
技能労務職	59.0歳	273,900円

(5) 特別職の報酬等（平成31年4月1日）

区 分	給料・報酬月額	期末手当支給割合			
村 長	650,000円	6月期 1.675月分	12月期 1.675月分	計	3.35月分
教育長	498,000円				
議 長	300,000円				
副議長	231,000円				
議 員	209,000円				

(6) 主な手当の種類とその内容（平成31年4月1日現在）

【毎月支給の手当】

区 分	内 容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ① 配偶者 月額6,500円 ② 配偶者以外の扶養親族 ・子1人につき月額10,000円 (16歳から22歳の子1人につき5,000円加算) ・父母等1人につき月額6,500円
住居手当	住居費用（借家）を負担している職員に支給 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ最高月額27,000円まで
通勤手当	通勤のために費用を負担している職員に対して支給 ① 電車・バス等利用者 負担している運賃額に応じ最高 月額55,000円まで ② 自動車等利用者 使用距離に応じ最高 月額31,600円まで
管理職手当	役職に応じて支給 最高 月額41,600円

【毎月支給以外の手当】

区 分	内 容	
期末・勤勉手当	6月期分	期末手当 1.30 月分 (0.725)
	12月期分	勤勉手当 0.925 月分 (0.45)
	計	2.60 月分 (1.45)
		1.85 月分 (0.90)
※ 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【退職手当】

区 分	内 容	
退職手当	支給率	自己都合 定年・勸奨
	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分 47.709月分
	最高限度	47.709月分 47.709月分
	加算措置	定年前早期退職の場合は、1年につき2%加算 (20%限度)

3.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間（平成31年度）

始業時刻	終業時刻	休憩時間	休日等
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 ・土曜日 ・国民の休日 ・年末年始 (12月29日～1月3日)

(2)休暇（平成31年4月1日現在）

休暇の種類		付与日数
年次有給休暇		20日間（翌年度に20日を限度に繰越）
主な特別休暇	結婚休暇	連続5日以内
	産前産後休暇	産前8週、産後8週
	妻の出産休暇	2日以内
	育児時間休暇	1日2回、各30分以内
	骨髄ドナー休暇	必要とする期間
	ボランティア休暇	5日以内
	子の看護休暇	5日以内（該当する子が2人以上の場合は10日以内）
	忌引休暇	続柄により1～10日
	夏季休暇	4日以内
介護休暇	6か月以内（無給）	
療養休暇	90日以内（有給）	

(3)年次有給休暇の取得状況（平成30年1月～12月）

1人当たりの平均取得日数 8.78日

(4)介護休暇の取得状況 0人

(5)療養休暇の取得状況 1人

4.職員の休業に関する状況（平成30年度）

(1)育児休業及び部分休業の取得状況

育児休業 1人
部分休業 0人

(2)配偶者同行休業（平成30年度）

取得者 0人

5.職員の分限と懲戒処分の状況（平成30年度）

(1)分限処分の状況

休職 0人

(2)懲戒処分の状況

停職 0人
戒告 0人

6.職員のサービスの状況（平成30年度）

職務専念義務免除 0件
営利企業等従事許可 0件

7.職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の状況（平成30年度）

区 分		研修名	受講者人数
派遣研修	県自治会館研修	階層別研修（新採用職員、一般職員）	2人
		専門研修（固定資産税、市町村民税等）	7人
	県自治研修所研修	階層別研修（主任、係長）	6人
		専門研修（法制執務等）	6人
	燕市弥彦合同研修	実務データ分析研修	1人
		実務データ分析研修（入門編）	2人
		クレーム対応研修	1人
	庁内研修	評価者研修	18人
被評価者研修		34人	

(2)勤務成績の評定の状況（平成30年度）

職員の能力開発と組織の活性化を図るために、能力・実績を重視した人材育成型の人事評価制度を全職員を対象に実施しています。

8.職員の福祉と利益の保護の状況（平成30年度）

(1)健康診断等の受診状況

定期健康診断 42人

人間ドック 47人

(2)公務災害と通勤災害の発生件数

公務災害 1件

通勤災害 0件

9. 公平委員会の業務の状況（平成30年度）

弥彦村は公平委員会を新潟県市町村総合事務組合により共同処理をしています。

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況 0件